

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

名古屋市瑞穂区版  
名古屋民主市議団市政報告

RIKKEN MINSHU  
号外  
2020年7月8日現在

立憲民主編集部  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町  
2-12-4 ふじビル3F  
Tel. 03-6811-2301  
Fax. 03-6811-2302  
goiken@cp-japan.net  
http://cdp-japan.jp/



## 世帯や個人の皆様

### 給付 (もらえる)

生活が苦しい ひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯への 臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等に対して <b>5万円</b> (第2子以降は <b>+3万円</b> ) さらに、収入減の場合 <b>+5万円</b>	申請不要 申請必要	コールセンター：0120-400-903 (9:00~18:00 土、日、祝日を除く)
休業期間中、 賃金が支払われない	新型コロナウイルス 感染症対応休業支援金	中小企業で働く従業員に対して 月額最大 <b>33万円</b> を支給		郵送またはオンラインにて申請。 コールセンター：0120-221-276 (平日8:30~20:00 休日8:30~17:15)
休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金	原則 <b>3か月</b> 、最長 <b>9か月</b> 家賃相当額を支援		名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター TEL：052-684-8131(金山)
アルバイト収入減で 学業継続が厳しい	学生支援緊急給付金	大学・短大・高専・専門学校生等 <b>1人</b> 当たり <b>20万円</b> (住民税非課税世帯) <b>10万円</b> (上記以外)		各大学等の学生課等の窓口まで

### 貸付 (借りる)

収入減で 生活が苦しい	緊急小口資金・ 総合支援資金	最大 <b>80万円</b> (二人以上世帯) 最大 <b>65万円</b> (単身世帯)		瑞穂区社会福祉協議会 TEL：052-841-4063 ※労働金庫や特定の郵便局で申請受付可能。
----------------	-------------------	--	--	--

### 猶予 (支払延長)

収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等 の減免	国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免		笠寺年金事務所 TEL：052-822-2512 瑞穂区役所保険年金課 TEL：052-852-9324 瑞穂区役所福祉課 TEL：052-852-9396
------------------	-----------------	-------------------------------	--	--

### 免除 (支払不要)

生活が苦しくて 公共料金が払えない	水道料金の猶予	上下水道料金のお支払いが困難な世帯等 に対する支払い猶予 (料金に応じて最長で2020年12月末まで)。		名古屋市上下水道局瑞穂営業所 TEL：052-841-7146
	水道料金の減額	名古屋市での水道利用者 水道基本料金を2ヶ月分免除 (7-8月または8-9月検針にかかる料金)	申請不要	名古屋市上下水道局経営企画課 TEL：052-972-3612

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内



## 中小・小規模事業者等の皆様

### 給付 (もらえる)

休止要請しない  
施設で事業を  
継続されている方へ

ナゴヤ新型コロナ  
ウイルス感染症対策  
事業継続応援金

愛知県緊急事態措置で位置付けられた、  
県が基本的に休止要請しない施設のうち、  
消費者と対面して商品などを提供する事業を継続  
する中小企業者等に交付(一事業者10万円)

名古屋市協力金・応援金コールセンター  
TEL: 052-228-7007  
申請書は区役所または、  
名古屋市ホームページより入手。

売上が半分以下※  
で事業の継続が苦しい  
※1~12月のどの月でも

持続化給付金

中小法人等 最大 **200万円**  
フリーランス含む個人事業者 最大 **100万円**  
主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した  
個人事業者、2020年新規創業者向けの申請も開始

持続化給付金事業コールセンター  
TEL: 0120-115-570(毎日8:30 - 19:00)  
6月8日から全国1649の商工会及び  
46の商工会議所で申請サポートも実施  
申請サポート会場も順次開設

家賃の支払いが苦しい

家賃支援給付金

一定の売上減少要件を満たす事業者に  
中小企業等 最大 **600万円** ※1  
個人事業者等 最大 **300万円** ※2  
※1 最大100万円/月(給付率2/3, 1/3)×6ヶ月分  
※2 最大50万円/月(給付率2/3, 1/3)×6ヶ月分

5月~12月の売上げが  
1ヶ月で前年同月比▲50%以上または  
連続する3ヶ月の合計で▲30%以上に適用  
コールセンター TEL: 0120-653-930  
(毎日8:30 - 19:00)

### 助成 (もらえる)

雇用を維持できない

雇用調整助成金

雇用を維持する中小企業は  
**一律 10割** 助成  
日額上限 8,330円→ **15,000円**に引き上げ

名古屋南ハローワーク  
TEL: 052-681-1215  
コールセンター TEL: 0120-60-3999  
(毎日9:00 - 21:00)

事業再開に向けた  
投資をしたい

持続化補助金

小規模事業者に最大 **150万円** を補助  
最大100万円までを **最大3/4** 補助、  
最大 **50万円** を定額 補助  
ナイトクラブ、ライブハウス等は最大200万円

お近くの商工会  
または商工会議所まで

### 貸付 (借りる)

売上減で  
資金繰りが厳しい

実質無利子・  
無担保融資

**3年間無利子, 最長5年間元本据置**  
日本政策金融公庫等に加え、  
5月より地銀, 信金, 信組等でも利用可に

日本公庫→TEL: 0120-154-505 (平日)  
商工中金→TEL: 0120-542-711 (平日・休日)  
民間金融→TEL: 0570-783-183 (平日・休日)

資金繰りのため  
融資を受けたい

ナゴヤ新型コロナ  
ウイルス感染症対策  
事業継続資金

実質無利子・無担保・保険料減免・措置  
最大5年かつ長期借入を低金利とした  
融資制度(限度額4,000万円)  
※融資制度にかかる保証料免除と併用可能

名古屋市経済局中小企業振興課  
TEL: 052-735-2100

お問い合わせ

愛知県議会議員  
高木ひろし事務所

〒467-0047 名古屋市瑞穂区日向町4-19-1  
TEL: 052-837-0921 FAX: 052-837-2178  
MAIL: h-takagi77@mediacat.ne.jp



名古屋市議会議員  
久田くにひろ事務所

〒467-0007 名古屋市瑞穂区大殿町3-5 ドミール汐路101号室  
TEL: 052-846-3460 FAX: 052-846-3461  
MAIL: hisada.kunihiro92@gmail.com

